

令和3年7月9日

保護者各位

東京都立本所高等学校長
小山 克之

緊急事態宣言に伴う今後の教育活動について

向暑の候、保護者の皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、7月8日に国は新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は7月12日から8月22日まで、緊急事態措置として、都民に対する日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。

つきましては、本校における今後の対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご確認ください。なお、今後の感染状況等によっては変更の可能性もありますことをご了承ください。

保護者の皆様には、引き続き負担をおかけいたしますが、ご家庭におかれましても、お子様の感染症防止対策に、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1 期 間

7月12日(月)から8月22日(日)まで

2 学校の教育活動

(1) 始業時間について

始業時間 8:30

通学時間帯に公共交通機関が混雑する場合は混雑時間帯を避けるため30分程度早めに登校するようにしてください。

(2) 分散登校について

実施せず、全生徒が登校する。

50分授業を基本とし、7月12日(月)以外は半日授業を原則とする。

(3) 部活動について

ア 原則、全ての部活動を中止とする。ただし、大会等への出場や定期演奏会等の実施は可とする。

イ 合宿は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえて行わない。

(4) 学校行事について

生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止する。

ア 7月12日(月)2学年の校外学習は中止し、校内での修学旅行事前学習のみ実施する。

イ 体育祭は実施せず、代替えの学年行事を行う。

ウ 本校におけるオリンピック学校連携観戦は中止する。

エ その他の予定している行事は実施する。

3 感染予防対策

(1) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ア 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。(黙食の徹底)
- イ 児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ウ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(2) 放課後や休日、夏季休業日における感染症予防策及び生活指導の徹底

- ア 放課後は速やかに帰宅する。
- イ 日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。
- ウ 繁華街やカラオケ、ゲームセンター等に行かない。
- エ 友達の家で遊ばない。
- オ 友達と会食しない。
- カ 旅行しない。
- キ 食事中は会話をしない。
- ク 不要なアルバイトは控える。

4 東京都からのご家庭における感染症対策に関する協力依頼（家庭に持ち込まない行動のお願い）

(1) 家庭における感染症予防策の徹底

- ア 日中も含めた不要不急の外出・移動自粛
- イ 繁華街に外出しない。
- ウ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）
- エ 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は生徒等を無理せず休養する。）
- オ 十分な換気
- カ 手が触れる場所などの消毒

5 その他

お子様に少しでも気になる様子が見られましたら、学校や相談機関にご相談ください。

問い合わせ先
東京都立本所高等学校
副校長 山下 雄司